

とば 市議会だより

発行 鳥羽市議会
平成18年2月1日

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikaizimukyoku@city.toba.mie.jp



「光のススキヘレッツゴー」 安楽島小6年 横堀 侑太

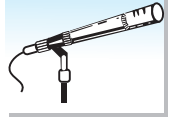
12月定例会

16年度鳥羽市各会計

歳入歳出決算を認定

平成17年第4回定例市議会は12月1日開会し、会期を22日間としました。一般質問は5日、6日に11名の議員が市政全般にわたり、17件の質問を行いました。続いて8日に議案に対する質疑を4名の議員が行い、議案について疑義を質しました。常任委員会に付託された案件について、各委員会とも9日に審査を終了し、決算特別委員会では、選出された8名の委員により14、15、16日の3日間にわたり慎重に審査を行いました。22日の閉会日には、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論を行い、執行部提出の予算議案7件、条例議案2件、一般議案4件を原案どおり可決し、請願1件については継続審査にすることに決定しました。その後、16年度各会計歳入歳出決算を原案どおり認定し、次に議員提出の条例発議2件について、原案どおり全会一致で可決し、閉会いたしました。

質一般



坂倉紀男議員

鳥羽市清掃センターについて

について

問 ① 鳥羽市と松尾町の間には、昭和56年に松尾一般廃棄物処理場整備に伴う協定が締結されている。今後、松尾町よりの申し入れ事項を確実に遵守できるか。

② 鳥羽市清掃センター協議会の設置の目的と、今までの会議の内容を問う。

③ 平成23年3月31日の使用期限到来後、既に埋められている一般廃棄物の処理について、どのように対応するのか。

④ 今後松尾町に廃棄物処分場の期間延長をお願いしたり、また同町地内に広域の処分場を誘致する計画はあるのか。

環境課長 ① これまでどおり最大限尊重し、遵守していきたい。

② 最終処分場の管理など、期限後の清掃センターの取扱いを地元町内会と協議することを目的とし、このことや鳥羽志勢広域連合として整備す

る予定の焼却炉の情報提供などを協議してきた。今後も定期的に協議を進めていきたい。

③ 松尾町からこれまで埋め立てられた廃棄物を安全に管理し、できれば除去してほしいとの要望があった。地元の意向を踏まえ、技術的にも最も望ましい方法について検討している。

定期航路の高速化について

と減船、そして1船3名体制を2名体制に縮小できないかと考えている。しかし、サービスの低下はできるだけ避けたい、利用者の快適性を向上させたいとも考えている。

② 法、規則を勘案し、高速船の規模、速力、バリアフリー対策など市営定期航路に最も適した手法を検討していただいている。19年度には高速船を導入できる体制を考えていきたい。

③ 検討委員会の中でも意見が出ており、ダイヤの変更も含めて検討中である。

尾崎幹議員

鳥羽市の震災対策について

について

問 ① 市長が公約とした理由を問う。

② 高速船建造等検討委員会での検討内容は。

③ 昼間の閑散時間帯に観光客を島々へ誘客するためにどのようなコミュニケーションを描いているか。

問 ① 「津波ハザードマップ」避難場所一覧表の個々の建物の耐震調査について

② 地域の自主防災システムの構築や、住民の危機管理意識の向上など、行政が行うべき市民への震災時の防災啓発計画はどのようなものか。

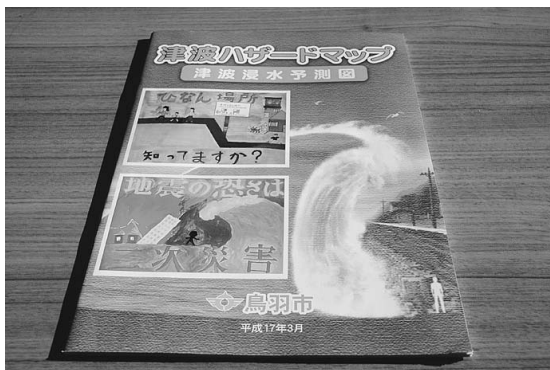
市長 ① 高速船を導入し、毎年大きな赤字を出している定期航路事業を黒字化することが最大の理由である。高速船を配置し、ダイヤの再編成

市長 ① 避難所として指定している施設は47カ所、そのうち昭和56年5月以前の調査対象となる建物は30カ所、こ

のうち3小学校で耐震補強が行われているので、残り27カ所である。耐震調査を予定している2カ所の施設と、今後の鳥羽小学校と白木公民館の建て替えを見込むと、およそ5割の建物の耐震調査を行う必要がある。指定見直しや代替案の検討も含め、施設の所管課を交えて協議し、順次現状を把握していきたい。

② 現在47町内会の中で、40の自主防災会が発足し、活動していただいている。毎年1回消防本部主催で自主防災会のリーダー研修会を開き、地区の取り組みの発表や防災研修とともに活動の活性化に取り組んでいる。

総務課長 ② 防災の啓発計



津波ハザードマップ

画については、これまでどおり各地域で各種団体や学校から要請のあることに防災研修を開き、啓発を続けていきたい。また、沿岸部地域では津波の避難体制を整備していく必要がある。今回、和具浦で地元を初め社会福祉協議会やボランティアの皆さん方の協力を得て、市内沿岸部の各地区でも使える手順書となるように、避難体制づくりのモデル化を検討した。この方法は、初めに防災研修会で地震、津波の災害についての正しい知識を身につけていただく。次に町内会の組を単位にしたグループに分かれ、最寄の高台を目指しタウンウォッチングを実施、改めて生活の場を見つめ直し、発見したことや思ったことを地図上に記入し、それを発表し、参加者全員が地区の現状などを確認していただく。最後に話し合った高台を目指して、実際に避難訓練を行うことにより、自宅から避難経路を経て高台までを確認していく作業である。来年度から、このような方法で配布した津波、震災予測図や土砂災害ハザードマップを活用しながら、初めに沿岸部の地区をブロック分けし、各地区の避難体制づくりを進めていきたい。

中村欣一郎議員

通学時の安全確保について

問 広島県や栃木県で通学時の小学生を狙った大変痛ましい事件が起こった。このような世相からも、当市の通学時の通学路の安全確保についてどのように現状を把握しているか。また、今後の課題と対応策をどう考えているか。

教育長 毎年1学期に教育委員会から市内全小中学校に校区の危険箇所点検を実施し、通学路を含めた現状の把握に努めている。危険な箇所は、関係機関、学校に早急な対応をお願いしている。また、防災、防犯、交通安全を含めた校区の危険箇所マップを作成する学校もあり、安全に対する意識は年々高まってきている。通学路での不審者対応については、教育委員会から登下校時に不審者に会った際に駆け込む子どもを守る家の再確認を各小中学校に指示した。現在、子どもを守る家は市内で239件の協力をいただいている。各地区においても、PTAと学校が連携して、地域パトロールを実施していた

だいており、事件発生を未然に防止するための取り組みが積極的に実施されていると認識している。全国的に不審者による児童・生徒への犯罪が後を絶たない中、当市においても不審者による児童・生徒への声かけ事案等があり、その対応が大きな課題だと思っている。今後もこれまでのような取り組みをさらに丁寧の実施していく中で、今まで以上に学校、地域、行政の連携を強め、地域全体で子どもを守っていくための方策や具体的な活動を、学校を通じて働きかけていきたい。

市民課長 防犯灯は、道路照明とか街路灯というよりも、町内会からの要望のある危険箇所の防犯的部分がある。町内会の方には、維持管理で負担をいただいており、増設することより、古くなったものを取り替えることが多い。現状では道路以外で不審者が潜んでおり、そのような危険箇所には照明がないところもあるが、これは設置に電柱等を利用せざるを得ないことや、維持管理が一番のネックになっている。また、個人の照明を効果的な方法で利用させていただけないか、自治会を通じてお願いしていきたい。

建設課長 歩道の整備は小規模な歩道の修理についても、迅速な対応をしているが、今後も優先順位を考慮しながら歩行者の安全確保に努めたい。また、県が管理している道路で歩道の設置が早急に求められているのが、国道167号の松尾町から白木町の区間、同じく五丁目から船津町の区間、県道の大明東町から高丘町の区間の3路線と認識している。松尾町から白木町の区間は既に工事着手に向けた測量業務を行っている。残りの2区間も、既に県に要望しており、学校関係、地元町内会等とも歩道整備の実現に向けて協議を重ねていきたい。

吉川昭一議員

旧パールロードの環境と美化について

問 ① 交通障害となっている樹木の伐採について考えをきく。

② 風光明媚な観光道路として宣伝しているが、松くい虫の被害が最近目立ってきて、景観を阻害している。また、道路沿線の枯れ松が倒れ、通行車両に被害を及ぼしかねないことから、その防除について考えをきく。

③ ポイ捨てごみや空き缶が

年々増える状況にどのような対策をとるのか。

④ 環境美化にかかるボランティア活動としてごみ拾いをした後、拾ったごみを所定の場所に置いた場合、収集してもらえるか。また、収集してもらえれば、一般家庭とごみの区別をするため表示方法として目印のシールを貼ったごみ袋などの支給があるのか。

⑤ 旧パールロードにはトイレが少なく、市民体育館前から相差町の面白展望台までの間にはない。新たにトイレを設置する考えはないか。

商工観光課長

① 県道鳥羽阿児線の旧パールロードのうち、無料化された日の出丘料金所までの区間は、現在一般の県道として三重県が管理している。道路の案内板など改善されたところもあるが、樹木の伐採などまだ実現していない部分について引き続き協議していきたい。

② 松くい虫に対して公共用地や民間の山林で個人では処理できない場合、伐採やワクチン注入に対して県から補助金が出ていたが、14年度から特定地域として指定された三ツ島と神島以外は補助対象外となった。旧パールロード沿線は、昨年度伐採処理を行い、

今年度は三重県志摩建設部に随時危険な場所から伐採をお願いしている。

環境課長 ③ これまでも道路管理者である三重県に対し、ポイ捨てごみ等の処理を強く要望してきた。市としても、環境パトロールを強化し、ごみを回収するとともに啓発看板の設置を行ってきた。今後関係者や地域の皆さんの協力を得ながら、ポイ捨ての対策をしていきたい。

④ 三重県が清掃ボランティアへの傷害保険、賠償保険への加入や作業を実施するときの消耗品類の提供等の支援を行っており、その申請の窓口を建設課で行っている。市としても、道路周辺の木の伐採や、ポイ捨てごみの清掃など、環境美化活動を行っており、環境ボランティアへの支援として指定ごみ袋の提供やごみの回収を初め、担当職員の参加など積極的に行っている。支援体制は十分ではないと思うが、今後もより多くの方々に参加していただくことや、ポイ捨てをしない啓発活動に取り組んでいきたい。

商工観光課長 ⑤ 今の時点では、新たに公衆トイレを建設することは、建設費などの問題から大変難しいと考えている。

寺下進議員

人事評価制度について

問 ① これまでの取組み状況と今後の実施計画は。

- ② 人事評価基準について絶対評価と相対評価があるが、望ましい形態は。
- (1) 能力評価の基準は何か。
- (2) 目標管理の導入は。
- (3) 意欲態度評価を実施する考えはないか。
- (4) 評価者訓練をどのように行っているか。
- (5) 評価基準の公表は。
- (6) 評価結果の開示は。
- (7) 評価された本人からの苦情相談の体制は。
- (8) 人事評価結果の活用は。

助役

① 15年度に課長級職員に評定者としての研修を行い、課長補佐級に制度の研修を行った。16年度からは課長補佐級を対象に勤務評定の試行と同時に評定者研修、係長級には制度の説明を行った。17年度では、問題点を修正し再度取り組み、18年度は全職員を対象に試行したい。

② (1) 絶対評価を基本としているが、相対的な調整が必要なる場合もある。

- (2) 知識、技術、企画力、折衝能力、理解判断力と、課長補佐級には指導力が加わる。
- (3) 全職種へは考えていないが、主査、係長級以上には目標管理の設定を考えている。
- (4) 三つの評価区分のひとつとして試行している。
- (5) これまでは演習等を行ってきたが、評価者訓練は大変重要な課題であり、実施していかなければならない。
- (6) 勤務評定マニュアルを職員に配布しており、理解は深まっていると受け止めている。
- (7) 段階的な開示も踏まえて慎重に検討したい。
- (8) 勤務評定審査会へ不服申立てできるように考えている。
- (9) 昇給等に反映させ、やる気のある職員育成に活用する。

職員採用について

- 問 ① 合格者の内訳は。
- ② どのような資質を持った者を採用しようとしたのか。
- ③ 一次試験の結果は二次試験にどう反映されたのか。
- ④ 学歴枠は設けたのか。
- ⑤ 二次試験の内容は学歴による違いがあるのか。

総務課長 ① 一般職の受験者は108名（大卒72名、短

- 大卒13名、高卒23名）で、合格者は8名（大卒5名、短大卒1名、高卒2名）、消防職の受験者は8名（大卒3名、短大卒2名、高卒3名）であり、合格者は2名（大卒1名、高卒1名）である。
- ② 職務遂行能力を持っていることを重点に置き、幅広い人材の確保を目指した。
- ③ 二次試験では一次試験の成績は同一ライン上にあるものとして選考している。
- ④ 学歴枠は設けていない。
- ⑤ 同一の内容であるが、新卒者等が不利にならないよう申し合わせている。

世古安秀議員

鳥羽市のまちづくりについて

について

- 問 ① 本市のまちづくりをどう創り上げていくのか。またそのために官・学・産・市民の協働体制をどう組織していくのか。
- ② 文化的な財産である広野邸や大台町にある伊良子清白旧宅を鳥羽に移築し、文化の香りがするまちづくりに役立てられないか。
- ③ 中心市街地の歴史と文化のある旧町名を復活し、まち

づくりや活性化のために活用できないか。

市長

① 第四次総合計画後期基本計画の策定に当たり、市民と行政及び三重大学の先生方をアドバイザーとしたまちづくり提言市民会議を組織し、今後のまちづくりなどの協議を行ってきた。また、国のまちづくり交付金事業においても鳥羽駅を中心とした活性化について協議するため、鳥羽みなとまちづくり市民会議を立ち上げ、議論を行っているところである。現在協働のシステムとしては確立されていないが、これらをモデルケースとして生かしていきたい。

まちづくり課長

② 広野邸は16年に寄付を受け17年11月



旧 広野邸

18日に国の登録有形文化財に認められ、歴史文化のひとつとして大変価値があるものであり、その活用について検討会議を進めている。また、伊良子清白邸については、商工会議所を中心として移転保存を検討している。

③ 現町名は住居表示に関する法律に基づき、条例の議決を経て設定されていることや、法人登記を初めとする公簿台帳など、公私にわたり多くの権利関係にも影響を及ぼすことから慎重に対応する必要がある。

鳥羽市サポーターの人材バンク設立について

問 鳥羽市にゆかりのある産業・文化・官・学のある分野の人材に応援団として協力してもらうことが必要である。そのための人材バンクを設立する考えはないか。

市長 本市にゆかりのある有識者等の方々からアドバイスをいただながら進めていくこともひとつの方策であり、まちづくりは人と人とのネットワークが必要不可欠であると認識しているので、よく研究していきたい。

山下伴郎議員

定期航路新造船計画

について

問 先の6月定例会で市長は新造船計画を1年早めて19年度に建造すると答弁された。残された期間はわずかであり、未だはつきりしない次の点をきく。

- ① 選挙公約の高速船の定義について、法的根拠に基づく高速船か、単にスピードアップを指すだけのものか。
- ② 貨客両用か、旅客専用か。
- ③ 船の形式はどのような形を考えているのか。
- ④ 各航路の就航時間はどれくらい短縮出来るのか。
- ⑤ 同型船2隻の建造が必要になると思うが、その点は。
- ⑥ 高速船建造等検討委員会の内容について
- (1) 委員会の委員の構成及び人数は。
- (2) 現在までに検討されたことはあるか。
- ⑦ バリアフリーは可能か。
- ⑧ 船舶建造費は特別会計で全て賄うのか。

市長 ① 補助航路補助事務提要によると速力22ノット以上が高速船となっているが、

私が考える高速船は、現在運航している船より早い船を想定したものであり、速力については今後利便性、経済性等を考慮し決めていきたい。

② 市営定期船は鳥羽〜神島航路で認可を得ており、同時に荷物を積載することも認可条件の一つとなっているため、貨客両用船である。

③ 検討委員会において単胴船、双胴船、三胴船についてまた、20トン未満、20トン以上について、アルミ船体、FRP船体についてなどが検討中である。

④ 船の型式、ダイヤ編成などが決まらなないと明確にならないが、神島、答志などの比較的外回りの航路について時間短縮を図るか、あるいは坂手、桃取などいくつかの航路を組み合わせることで保有数の削減が図れないかという意見もあり、今後の検討事項である。

⑤ スムーズな運航が可能となるダイヤ編成と隻数の決定が重要である。

⑥ ①(2) 検討委員会については、鳥羽商船の助教授を初め10人で構成しており、現在までに2回開催している。委員会ではまず私の基本的な構想を述べさせていただき、委員の方からもそれに対する意

見を述べてもらっている。

⑦ 総トン数5トン以上の旅客船については通称バリアフリー法に定めるバリアフリー基準への適合が義務付けられており、新造船についてはバリアフリー客席、車椅子スペース、有効幅80センチ以上のバリアフリー通路などを備える必要がある。バリアフリートイレについては航海時間の長さから法的には義務付けられていないが、できるだけ身体障害者用に準じたものを設置したい。

⑧ 国や県へ補助金の要望をしながら定期航路事業特別会計の範囲で考えていきたい。

戸上幸子議員

国保会計の黒字を還元し

市民の暮らし応援を

問 16年度決算書によれば、国保会計は単年度で2541万円の黒字を計上し、繰越金は実に5億3200万円となっている。納税者である国保世帯は、膨れ上がる基金と繰越金をこのまま放置せず、適正な措置をするよう強く求めており、議会でも再三指摘してきたが、木田新市政はどう臨もうとしているのか。

市長 16年度決算はご指摘のとおりであり、また、17年度決算見込みでは、繰越金3億5900万円、支払準備基金は4億4500万円を見込んでいる。しかしながら年金生活者や担税力の弱い方等の増加による税収の伸び悩みとともに、老人保健法改正による医療費の増大など、従来にもまして厳しい運営が求められている。その上で、被保険者への還元や保健事業の充実を視野に入れ、さまざまな角度からの検討をするよう既に指示しており、その結果は18年度予算に反映させていきたい。

自衛隊に提供している

適齢者名簿について

問 本市は18歳になった市民の氏名、住所、性別、生年月日を記載した個人情報自衛隊地方連絡部へ提供しているが、次の点についてきく。

- ① 平成16年度、何人の個人情報自衛隊に提供したか。
- ② 提供に当たって本人の同意を得たか。いずれも未成年であるが、保護者の承諾を得たか。
- ③ 平成15年5月30日「個人情報保護に関する法律」が制定されたが、同第16条はど

のように規定しているか。

④ 市が個人情報を提供している根拠法令は何か。

市民課長 ① 自衛隊三重地方連絡部長の依頼を受け、自衛官の募集に必要な適齢者の情報を提供しており、16年度は310名の提供数である。

② 自衛隊法等に基づく法定受託事務として依頼されているため、本人の同意や保護者の承諾を必要とするものではない。

③ 第16条については、利用目的の制限があげられているが、適用除外として国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合、本人の同意を得ることにより事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときなどがあがっている。

④ 根拠となる法令については自衛隊法及び同法施行令に基づく法定受託事務としての、自衛官募集を円滑に行うための国からの通達並びに県に出された情報提供の依頼によるものであり、県下の自衛官募集会議において協力依頼を受けている。

その他の一般質問
国勢調査について

中村和徳議員

いま、求められている市政の改革と改善とは何か

問 ① 財政健全化の過去の実行状況について

② 目指すべき行政運営の姿について、助役の見解をきく。

③ 18年度歳出において義務的経費、投資的経費、その他の行政経費の状況をきく。

④ 特別会計等の繰出金の基準についてきく。

⑤ 開発公社の現状と将来の展望について

市長 ① これまで事務事業の見直しをはじめ、組織機構の見直し、定員管理及び給与の適正化など一定の成果を上げてきたが、財政構造の根源的な改善は見られていない。

助役 ② 助役に就任して以来2カ月が経過した。この間財務内容等の説明を受ける中で、本市の財政状況は厳しいものがあると認識した。特に歳入において市税の収納率が72%というのは、市の財政にとって大変憂慮する状況であると考えている。財政健全化のためには歳入の確保を確実に行うとともに、歳出の厳しい見直しを行うという歳入歳

出の両面で取り組む必要がある。今回の財政健全化計画の多くの項目を着実に進めなければ厳しい状況からは抜け出すことができず、未来も開けないものと考えている。経費削減という観点からの見直しだけでなく、行政組織の合理化、職員定数の適正化や職員の意識改革に取り組んでいくことが重要であると考えているので、行政改革を有効性のあるものにしていきたい。

行政改革推進室長 ③ 歳出については義務的経費は横ばいで、人件費は退職補充を控えた関係から減額となつてい

る。投資的経費は、小学校建設事業等により増額となつてい

る。その他の行政経費については、今年度予算において庁舎等の基金への繰出金が含まれているので、その金額を除くとともに健全化項目の実施に伴う削減額等の調整をしている。

④ 水道事業会計と国民健康保険事業特別会計の基本的な考え方については、毎年度総務省より地方公営企業繰出金について、国民健康保険繰出金についてが示されている。これらの繰出金は、基本的に地方公共団体の判断に任されているが、実際の運用については、これらを踏まえながら

他の特別会計についても、現状の収支バランスを考慮しながら繰り出しを行っている。

市長 ⑤ 開発公社の現状については、16年度末において2億5800万円余りの累積損失を抱えており、憂慮すべき状態には変わりないものと認識している。現在のところ有効な改善策を打ち出せるまでには至っていない。今後の公社の役割について検証する中で、将来的な経営規模などの方向性について検討していきたい。

その他の質問
公共工事の監督及び検査

山本泰秋議員

観光・水産・農林の連携による産業振興策について

問 本市の就業人口の6割を占め、鳥羽市経済を大きく左右する観光産業の振興は、いま本市にとって最も重要で急務な課題になっているのではないかと考える。市長は選挙公報の中で、観光・水産・農林をタイアップしての振興策を掲げていたが、本市の産業形態等から考えても的を射た着目点だと思し、それが事業展開できれば最も有効な振

興策になるのではないかとと思うが、ハード面も含めたシステムづくりなど、具体的にどのような方法でこの3産業のタイアップを図っていく考えなのか、市長自身が持っている具体的な構想をきく。

市長 本市の農林業や水産業、食品加工業、建設業などそれぞれの産業の動きと観光との相関関係を見ていくと、市全体の産業構造に及ぼす観光産業の位置づけは大変大きなものがある。観光地には大きく分けて2つの形態があると思つており、一つは地域を再開発してそこにテーマパークのような非日常的な空間を新たに作り上げようとするものと、もう一つは、ありのままの地域の資源を観光資源として活用し、地域住民と来訪者が交流を深め合うことで、共に豊かな時間を共有し合おうとするものである。鳥羽の観光は自然に支えられ、食に支えられ、漁業や農業を営む人々とその人々が作り出してきた歴史文化や風土に支えられていると考えているし、それが観光地鳥羽の魅力でもあると思つている。近年は漁業や農業、さらにその生産物を加工する製造業も産業観光という位置づけで注目を集める

ようになってきた。農林・水産・観光が相互に連携しながら、一定のバランスを保って発展していくことがこれからの鳥羽の観光地の姿であり、地域経済の活性化に求められている振興策だと考えている。現在、観光関係団体と漁業協同組合が協力して市内各地で開催している各種イベントなどの取り組みも地元海産物を広く知っていただく連携策の一環であるし、関西、東海、首都圏をターゲットに官民で進めている伊勢志摩キャンペーンは、その食材と観光地鳥羽を全国に情報発信をしている取り組みの一つである。また、生ごみの堆肥化と、そのリサイクル堆肥を使って農家や市民菜園で有機野菜をつくり、それを農産物直販店で販売することが実現できれば、農業と観光の新たな連携を生み出すことができるのではないかと考えている。これまでも産業間連携の取り組みを進めてきたが、遊休農地の活用や特産品としての2次加工、流通の整備など全体としてのシステムを組み立てていくには、たくさんの課題が残っている。今後、関係各課や民間諸団体との連携を図りながら、その仕組みづくりと具体的な事業展開をはかりたい。

藤原喜代造議員

地域活性化のための 特産物開発について

問 ① 鳥羽市の木として指定されているヤマトタチバナの保存をどのように考えているか。

② 果実を利用した特産品の開発について

市長 ① 市の木に指定しているヤマトタチバナは、我が国に分布する数少ないミカン系の原種であるが、現在市内では桃取町楠路ヶ脇の2本と、奈佐の1本の合計3本が昭和30年、三重県指定の天然記念物となっている。これらはいずれも個人所有の樹木であるので、少ない金額ではあるが所有者に補助金を出し、草刈りや周囲の雑木伐採等をお願いしている。このうち楠路ヶ脇の1本については、樹齡的に自然老木化し年々衰弱していることから、三重県の樹木医と連携をとり保護活動を行ったが、本年の台風による潮風で枯れてしまった。幸いその周辺に自生した2世の幼木があるので、今後とも所有者の理解と協力を得ながら周辺整備を心がけ、三重県指定の天然記念物ヤマトタチバナの

保護、育成に努めていきたい。なお、保存については、平成13年篤志家から寄贈していただいた苗木をもとに、桃取町に300本余りを植栽している。園芸センターでは早く実がつきやすくする芽接ぎ試験、台接ぎ試験を行い、また幼木1000本程度を育成して希望者に植樹していただいている。

② 2点目の果実を活用した特産品の開発についてであるが、ヤマトタチバナは歴史性や物語性に富み、最近では医学的な見地からも注目されるなど、特産品となる要素を十分に兼ね備えていると考えている。このように優れた地域資源をできる限りたくさんの方にも知っていただきたいとの思いから、商工会議所と連携し、タチバナの歴史文化の研究やカンキツ類の専門家の講演会を開催していただくなど、食材、香料、染料という観点から活用策の研究に取り組んでいるところである。食材では果実や果汁、乾燥した果皮を使ったアイスクリーム、ゼリー、ジュース、菓子類を、香料では香水を、染料では葉や樹皮を利用した草木染めのハンカチ、シヨール、スカーフなどの試作品開発を進めてきた。昨年は一部の商

品を「手づくり工房きらり」や東京の東武百貨店でも販売を試み、消費者のニーズ調査を実施している。今後市の特産品として商品化させるには、原材料の安定的な供給が必要となってくる。現在栽培を進めている幼木が商品づくりに必要な原材料として収穫できるようになるまでにはまだまだ時間がかかるが、今年度は国の観光ルネッサンス事業にも取り組み、商品開発とあわせて販路や市場調査など商品化に向けた取り組みをさらに具体化させていきたい。

議案質疑

寺本春夫議員

防災行政無線駅前表示灯の修繕について

問 修繕箇所及びその効果をきく。

総務課長 駅前表示灯は平成9年度に設置したものであり、今回電光掲示をするシステム部の電源ユニットのほか、温度調整用ファン及び温度調節

装置の交換をするもので、文字が表示されなくなったり、半分しか表示しないなどの原因となつている部分の改修を行うものである。また、この設備は音声情報のみでは車両や人に的確に情報を提供する



駅前表示灯

ことが困難な場合もあることから設置をしたもので、多くの市民や観光客の集まる駅前にて視覚による情報伝達ができるものと考えており、今後においてもより効果的な活用をしていきたい。

中村和徳議員

退職手当の財源について

問 退職手当として補正している3億1778万2000円の財源は、どのように捻出したのか。

財政課長 今回の一般会計補正予算は総額1億6060万4000円を追加し、その財源科目として、国庫支出金をはじめとする特定財源と前年

度繰越金や普通交付税などの一般財源、一般財源化をした臨時財政対策債で、それぞれの款において調整をした。また、国民健康保険事業特別会計、水道事業会計においても財政健全化計画に基づき、繰越金を抑制し、一般会計での歳出で財政調整もした。

橋本真一郎議員

障害児学級介助員 賃金の減額について

問 360万2000円を減額した理由は何か。

教委総務課長 市内の小学校6校、中学校2校に障害児学級を設置し、8名の介助員を配置している。当初予算においては8時間の勤務時間で予算計上をしていたが、学校との調整の中で児童・生徒の在校時間に合わせて1日6時間の勤務体制をお願いしたことから減額をした。

戸上幸子議員

有善鳥獣駆除用電気柵について

問 電気柵材料一式200万円を減額した。なぜか。

農林水産課長 本市は16年度にこの補助を受けており、本年度は一市町村しか補助が受けられないため、他市町村が受けた。また、他の補助がでないか検討したが、受益者の負担が増加することなどにより予算の減額に至った。

特定環境保全公共下水道事業会計決算認定について

問 ① 分担金及び負担金の歳入調定額1058万円に対し、収入済額が14万5000円に過ぎないがなぜか。

② 同じく、使用料及び手数料8647万円に対し、5251万円の収入済額しかないがなぜか。

③ 事業費7759万円のうち委託料が3935万円である。なにを、どこへ、どれだけ委託しているのか。

④ 公債費は元金9283万円に対し、利子4413万円で半分近い。他会計と比べて突出している理由は。

環境課長

① 徴収訪問、電話催促及び催告状の送付などで取り組んだが成果が上がらず残念な結果となった。

② 使用料の歳入見込を立てたところ、近年の宿泊客数の減少等から16年度で1218万7000円の減額となり、収入済額は5251万2779円の決算になった。

③ 1つ目は施設の電気保安管理業務として(財)中部電気保安協会伊勢事業所へ47万8032円、2つ目は下水道施設運転管理及び水質分析業務で日本メンテナンスエンジニアリング(株)へ2367万7500円、3つ目は下水道汚泥処理業務でその運搬業

務を東海総合産業(株)、汚泥処理業務を(株)ケー・イー・シーへ合わせて1486万1682円、4つ目は窒素と隣の自動測定装置の点検業務として島津システムソリューションズ(株)名古屋支店と34万1250円でそれぞれ契約をしている。

④ 下水道事業債は元利均等償還で、元利償還金について

委員会

総務委員会

総務委員会で審査の中心となったのは、まず、議案第80号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)、総務費の一般管理経費であり、その内容は次のとおりである。

「職員の健康診断委託料を100万円減額するが、その理由は」との質疑が出され、当局から「事業所に定められた健康診断を行っているが、人間ドックを受診する者、退職者、産休、育休などで日程が合わず受診できないものがあり減額を行った」との説明があった。

毎回一定額を返済する方法である。これは通常償還期間の当初は償還利子の占める割合が大きく、終わりに近づくほど小さくなる。また、償還金における残金と利子の割合については、償還期間や金利等の条件により大きく変わるの、会計ごとにその割合が異なることになる。

各委員会では、付託された議案13件、請願1件及び認定1件の審査を行いました。

次に、議案第80号鳥羽市分課組織条例の一部改正について「社会福祉事務所の長寿介護係が健康課の所管となり、課名を健康長寿課に変更することになるが、高齢者の事務が保健福祉センターと本庁側に分かれることになるので、市民、特に高齢者の方が迷わないように、わかりやすい用語で周知するべきと思うが」との質疑が出され、当局から「現在、健康課と社会福祉事務所で細かい事務の詰めをしているところであるので、早めに市民に、市のホームページ、広報等で啓発していきたい」との説明があった。

次に、請願第8号シベリア

文教民生委員会

強制労働賃金支払いに関する請願については「請願の内容や実情をもう少し調査してから判断をしてはどうか」との意見が出され、継続審査とすることで合意がされた。

文教民生委員会で審査の中心となったのは、まず、議案第80号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)、衛生費の国民健康保険事業特別会計繰出金並びに議案第81号平成17年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、歳入の繰入金についてであり、その内容は次のとおりである。

「繰出金の減額については、本来国保会計に生かされるべきであるが、どういう議論の中でこうなったのか」との質疑が出され、当局から「総務省の自治財政局通知によると、地域の実情に即した独自の決定でということもあり、そこを議論し、財政健全化計画に則って検討した結果である」さらに「今回の補正は、国保会計の基金や繰越金から調整したのではなく、一般会計の繰出金である一般財源での調整である」との説明があった。

続いて「一般財源での調整ということであるが、一旦国保会計に入つたものをこの時期に減額するのは、おかしい」また「特別会計からではなく、一般会計で捻出すべきである」との意見が出され、これに対し当局から「一般会計は市の本体の会計であり、会計が別だから一般会計だけで処置を」という考えも確かにあると思うが、そうした場合に起債の発行という手段をとることになる。市の中で何とかやりくりできるということであれば、出来るだけ市の中でやるのが一番良いわけで、借金をするというのは、市全体のことを考えれば得策ではないという判断でこういうことにさせていただいた」との説明があつた。

経済建設委員会

経済建設委員会で審査の中心となつたのは、まず、議案第80号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)、農林水産業費の森林病虫害等防除業務委託についてであり、その内容は次のとおりである。「県の特別地域に指定されているところの松だけでなく、地域にある名所松などにもワクチン注入することができな

いのか」との質疑が出され、当局から「過去には市内の130本程度を名所松として指定し、補助金をもらつてワクチンを打つていたが、対象事業がないので対応できない。市単事業での検討は、本数が多すぎること、1本の松にワクチンを打つのに平均1万円かかることから、今は地域の方々に保全していただくようお願いして、行政指導だけさせていただいている」との説明があつた。

次に、土木費の歴史文化遺産等現地調査業務委託について「この業務委託の詳しい内容は」との質疑が出され、当局から「各神社や旧市街地にある石垣について行い、歴史的建造物の分布調査・分析・現地での発掘調査指導・報告書作成を委託するものである」との説明があつた。

次に、土木費の幸丘、若杉市営住宅解体工事について「解体すべき市営住宅はいくつあるのか。また、それらをすべて解体できるのはいつ頃の見込みか」との質疑が出され、当局から「現在、空き家になっている市営住宅は若杉が15戸、幸丘が30戸、落口が10戸の合計55戸である。今回、地域住宅交付金事業として認められ、12戸を解体する予定である。

国の交付金の付き次第であるが、3カ年程度で全て解体できるかと考えている」との説明があつた。そのほか「市営住宅解体後の土地を売却等を行うことにより、市の財源としていくべきである」との意見も出された。

決算特別委員会

平成16年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。

一般会計歳入の市税について「徴収率が72%というのはあまりにも低すぎる。この調子でいくと来年はもっと下がると思うが、どのような努力をしてきたのか」との質疑が出され、当局から「臨戸徴収、夜間徴収、休日窓口の開設、強化月間などいろいろな取り組みを職員一丸となつて行ってきたが、膨れ上がった滞納額に歯止めをかけることができなかった。このことから、新規の滞納者を発生させないことを念頭に、差し押さえ等も今まで以上に強固にしていかないと無理がきていると感じている。今年度は預金調査を徹底的にやりたいというところで現在120件ぐらい

の調査をしており、3カ月のお金の出入りを調査分析し、それを収納に結び付けたいと考えている。また、18年度に特別滞納整理係を設置する予定であり、そこには国税局を退職した方に来ていただき、悪質な滞納に対するノウハウを指導していただくよう現在交渉中である」との説明があつた。

次に歳出衛生費の予防費について「保健事業の一環として、生きがい対策遊びリレーシオンや腰痛予防のストレッチ教室が行われたが、その結果をどのように分析するのか、また、会場はどこか」との質疑が出され、当局から「遊びリレーシオンについては、15年度に比べ16年度はやや人数が減少した。その要因は、デイサービス、デイケアなどに利用者が回つたものと考えている。16年度の開催場所は、桃取、答志、坂手、堅子と保健福祉センター(ひだまり)で行っている。ストレッチ教室については、50回開催し、延べ665名の参加があり、ひだまりを中心に開催している。ただ参加者が固定化する傾向にあるので、新規の参加者を増やすために広報などでPRをしているが、さらに内容も工夫し、参加がしやすい

ように調整していきたい」との説明があつた。また、「生きがい対策、健康対策は重要な保健事業であるので、さらに充実していただきたい」との要望が出された。

討論

戸上幸子議員

反対

○議案第80号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)
○議案第81号平成17年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
○認定第3号平成16年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について

請願

《継続審査》

○シベリア強制労働賃金支払いに関する請願

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第80号	平成17年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出とも1億6,060万4,000円を追加し、補正後の予算総額を101億67万9,000円とする。主な補正予算の要因は、人件費の調整や、し尿処理施設建設事業費の前倒しに伴う追加負担金、旧津地方法務局鳥羽出張所の公有財産購入費など。	可決
議案第81号	平成17年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入は、一般会計繰入金3,722万3,000円を減額し、前年度繰越金3,225万4,000円を増額。 歳出は、職員給与費等の調整に伴う人件費496万9,000円を減額。	可決
議案第82号	平成17年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入は、繰越金で10万円を減額。主な歳出は、介護保険法の改正に伴い施設介護等サービス給付費負担金を減額するなど10万円を減額。	可決
議案第83号	平成17年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号） 歳入は、航路収益の営業収益で1,140万3,000円を増額。主な歳出は、原油価格変動による燃料費、高速船建造等検討委員会設置に伴う経費など差し引き1,140万3,000円を増額。	可決
議案第84号	平成17年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 歳入は、一般会計繰入金12万9,000円を減額。歳出は、職員給与費等の調整に伴う人件費12万9,000円を減額。	可決
議案第85号	平成17年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算（第1号） 歳入は、支払基金交付金、国・県支出金などで2,936万9,000円を増額。主な歳出は、医療給付費及び医療支給費において2,801万4,000円を増額。	可決
議案第86号	平成17年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号） 収益的支出では、上水道高料金対策借換債の実施に伴う償還利息の減少により130万8,000円を減額。収益的収入は、一般会計補助金4万8,000円を減額。資本的支出は、上水道高料金対策借換債の申請額と借換決定後の償還元金の差額1億864万3,000円を減額。資本的収入は、簡水債の元金償還補助金の見直しに伴う減額などで1億2,069万3,000円を減額。	可決
議案第87号	鳥羽市猟区入猟承認料徴収条例の廃止について 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく猟区設定区域において、土地所有者の同意が得られなかったため、平成17年10月31日に10年間の猟区の存続期間が終了したことから、本条例を廃止する。	可決
議案第88号	鳥羽市分課組織条例の一部改正について 介護保険法の改正に伴い、介護予防の強化を図るため、社会福祉事務所の長寿介護係を健康課へ移管し、同課を健康長寿課に改める。	可決
議案第89号	市の区域内に新たに生じた土地の確認について 桃取町にて、護岸敷、漁業関連用地及び漁港関連用地等の目的で行った公有水面埋立により、新たに生じた土地を次のとおり確認する。 ・桃取町字高地に面する土地 2件、857.31㎡ ・桃取町字天神山、字世古及び字小浜に面する土地 1件、2,852.93㎡ ・桃取町字橘台及び字小山崎に面する土地 1件、3,661.95㎡	可決
議案第90号	字の区域の変更について 議案第89号で確認した土地をそれぞれ桃取町字高地、字天神山、及び字橘台へ編入する。	可決
議案第91号	町及び字の区域の変更について 国土調査法による地籍調査の実施に伴い、次のとおり字の区域を変更する。 ・畔蛸町字ヌカゴに編入7件（畔蛸町字小ヌカゴ1件、相差町字糖子6件） ・畔蛸町字後田に編入19件（相差町字後田16件、同町字宮田3件） ・畔蛸町字西クビりに編入1件（相差町字西クビリ1件） ・畔蛸町字大坂に編入10件（相差町字世古ノ谷1件、畔蛸町字小ヌカゴ9件） ・国崎町字奥山に編入12件（国崎町字長尾山12件）	可決
議案第92号	伊勢地域農業共済事務組合規約の変更について 市町村合併に伴い組合規約を変更するもので、主な内容は次のとおり。 ・組織する市町名を伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町とする。 ・組織する市町において選挙する組合議員数を伊勢市5人、鳥羽市1人、志摩市3人、玉城町2人、度会町1人、大紀町2人、南伊勢町1人とする。	可決
請願第8号	シベリア強制労働賃金支払いに関する請願	継続審査
認定第3号	平成16年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について	認定
発議第10号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会に出席したとき定額で支給される費用弁償2,000円を、公共交通機関利用等の実費に改める。	可決
発議第11号	鳥羽市議会委員会条例の一部改正について 鳥羽市分課組織条例の改正により健康長寿課が設置されることに伴い、本条例中に規定する健康課についても健康長寿課に改める。	可決